

ふくしま移住女性支援

2015 年報告書

プロジェクト名	ふくしま移住女性エンパワメント・プロジェクト 2015
実施期間	2015年1月～12月
実施地域	福島県福島市、白河市、須賀川市、いわき市、郡山市ほか
実施団体	◆福島移住女性支援ネットワーク（EIWAN） ◆外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会（外キ協）
目標	これまでの活動実績（2011年9月～2014年）とネットワークを活かして、福島県内の外国にルーツを持つ移住女性とその子どもたちを対象に、自立支援・教育支援活動を、地元市民との協働によって展開する
実施項目	(1) 人権としての日本語識字学習の支援 (2) 地元市民と移住女性の協働をめざす関係づくり (3) 放射能被害に関する情報提供と相談 (4) 移住女性の子どもに対する教育支援 (5) 移住女性とその子どもの保養 (6) 移住女性「ふくしま My Story」記録化 (7) 労働・生活・DV・在留問題の相談と同行支援 (8) ネットワークづくり (9) 情報発信

1. 被災5年目の「福島」

<外国人被災者>

○2011年3月11日、東日本を襲った大地震・津波、そして東京電力第一原発の崩壊事故から5年、死者15,894人（そのうち外国人死者は33人）、行方不明者2,561人、震災関連死者3,410人に上る（2016年3月現在）。

○福島県に住所を置く外国人は11,052人である（2015年末現在）。国籍別の内訳は、中国3,641人、フィリピン2,348人、韓国・朝鮮1,732人、ベトナム759人、ネパール411人、タイ325人、米国281人、ブラジル194人、インドネシア172人、ミャンマー121人となる。大別すると、日本の植民地支配に起因する在日コリアンなど「特別永住者」は1,097人であり、それ以外の「移住者」は9,955人。移住者の在留資格別内訳では、「永住者」4,300人、「技能実習」2,058人、「日本人の配偶者等」1,036人、「留学」615人、「定住者」531人……となる。

<国際結婚移住女性>

- <表1>に見るように、福島県の市町村に住民登録をしている外国人は、前年に比べて微増している。ただ、避難地域だけではなく、県民のうち43,139人が「住民登録地」をそのままにして県外に避難していることから、外国人住民の中には「現住所」を異にしている人たちが少なからずいる。
- 福島県の外国人住民の特徴として、その性比で「女性100人」に対して「男性53人」というように、女性が圧倒している（全国平均では女性100：男性85）。震災前の2010年国勢調査による福島・宮城・岩手県の女性（15歳以上）の配偶関係を見ると、日本籍女性の「有配偶」の割合が56.9%であるのに対し、韓国・朝鮮籍女性は65.7%、フィリピン籍女性は84.5%と高率になっている（高谷幸ほか「東日本大震災・被災三県の外国人住民」『岡山大学大学院社会文化科学研究科紀要』第39号）。
- また福島県で、外国人で構成されている世帯が4,423であるのに対し、複数国籍世帯（日本人と外国人との混合世帯）が3,943となる。これは、「日本人男性と外国人女性」の国際結婚世帯と、「母：外国籍／子ども：日本国籍」の母子世帯が多いことを示している。ちなみに、全国平均では「外国人世帯：複数国籍世帯」が70：30であるのに対し、福島県では53：47となり、複数国籍世帯が半数近くを占めている。したがって福島県においても、宮城県・岩手県と同様、外国人住民の多くが、日本人と結婚している移住女性となる。

<問題の多重化>

- 東日本大震災の発生から5年目を迎えた福島県の移住女性たちの生活には、震災／原発事故に関連した問題と、日本社会の移住者、とくに日本人男性との国際結婚移住女性たちに共通する常態化した課題の両方が併存している。言い換えると、震災後の福島県において、移住女性が直面する課題は多重化した、と言わざるを得ない。従来から存在した配偶者・家族問題と、放射能による影響への不安とが積み重なっている。
- そうした課題の解決や問題を緩和するためには、移住女性が知識とスキルを獲得していくことと同時に、行政および地域社会が移住女性の存在についての知識と経験を蓄積していくことが重要である。

<広く点在する移住女性たち>

- 福島県の移住女性たちは、福島市・郡山市・いわき市に集中する一方で、小さな町・村にも広く点在していることが、<表1・2>からも読み取れる。したがって、彼女たちのニーズを全体的に把握するには、困難を伴わざるを得ない。

<表1> 福島県の市町村別／男女別の外国人住民数と世帯数

*2015年1月現在の「外国人住民数」とその「世帯数」。[出典] 総務省ホームページから作成

*◆は、区域の一部または全部が帰還困難区域／居住制限区域／避難指示解除準備区域に指定されている市町村。

	外国人住民数(人)				外国人 住民比率	外国人世帯数 (総世帯数に 占める比率)		複数国籍世帯数 (総世帯数に 占める比率)	
	男性	女性	計	[昨年比]					
福島市	564	954	1,518	[+80]	0.53%	666	(0.6%)	604	(0.5%)
会津若松市	264	413	677	[-5]	0.55%	288	(0.6%)	209	(0.4%)
郡山市	743	1,039	1,782	[+134]	0.55%	787	(0.6%)	585	(0.4%)
いわき市	725	1,009	1,734	[+121]	0.52%	863	(0.6%)	626	(0.4%)
白河市	180	326	506	[-9]	0.80%	223	(0.9%)	183	(0.8%)
須賀川市	103	171	274	[+29]	0.35%	137	(0.5%)	94	(0.3%)
喜多方市	32	137	169	[+1]	0.33%	52	(0.3%)	94	(0.5%)
相馬市	33	143	176	[+4]	0.49%	111	(0.8%)	43	(0.3%)
二本松市	86	219	305	[+2]	0.53%	98	(0.5%)	165	(0.8%)
田村市◆	52	212	264	[+6]	0.67%	130	(1.0%)	106	(0.8%)
南相馬市◆	51	163	214	[+43]	0.33%	111	(0.5%)	78	(0.3%)
伊達市	77	219	296	[+25]	0.46%	88	(0.4%)	159	(0.7%)
本宮市	52	97	149	[+10]	0.48%	73	(0.7%)	54	(0.5%)
伊達郡桑折町	8	23	31	[-3]	0.25%	7	(0.2%)	21	(0.5%)
国見町	8	52	60	[-1]	0.61%	9	(0.3%)	42	(1.2%)
川俣町	42	61	103	[+15]	0.70%	40	(0.7%)	52	(0.9%)
安達郡大玉村	7	16	23	[-17]	0.27%	3	(0.1%)	14	(0.5%)
岩瀬郡鏡石町	17	26	43	[+5]	0.33%	22	(0.5%)	17	(0.4%)
天栄村	28	24	52	[+9]	0.86%	38	(2.0%)	8	(0.4%)
南会津郡下郷町	5	18	23	[-3]	0.37%	6	(0.3%)	11	(0.5%)
檜枝岐村	1	1	2	[+0]	0.33%	0	(0.0%)	2	(1.0%)
只見町	0	10	10	[+3]	0.21%	3	(0.2%)	7	(0.4%)
南会津町	21	53	74	[+9]	0.43%	32	(0.5%)	35	(0.5%)
耶麻郡北塩原村	2	10	12	[-3]	0.40%	2	(0.2%)	9	(0.8%)
西会津町	5	29	34	[+6]	0.48%	18	(0.7%)	13	(0.5%)
磐梯町	3	5	8	[-1]	0.22%	2	(0.2%)	6	(0.5%)
猪苗代町	20	36	56	[+4]	0.36%	17	(0.3%)	27	(0.5%)
河沼郡会津坂下町	12	65	77	[+14]	0.45%	47	(0.8%)	23	(0.4%)
湯川村	1	8	9	[+0]	0.27%	1	(0.1%)	8	(0.8%)
柳津町	3	8	11	[-1]	0.29%	1	(0.1%)	9	(0.7%)
大沼郡三島町	1	6	7	[+0]	0.38%	1	(0.1%)	6	(0.7%)
金山町	1	3	4	[+0]	0.17%	1	(0.1%)	3	(0.3%)
昭和村	1	3	4	[+1]	0.29%	0	(0.0%)	4	(0.6%)
会津美里町	9	28	37	[-5]	0.17%	8	(0.1%)	22	(0.3%)
西白河郡西郷村	58	103	161	[+8]	0.81%	70	(0.9%)	72	(0.9%)
泉崎村	17	53	70	[+13]	1.04%	47	(2.1%)	15	(0.7%)
中島村	5	9	14	[+2]	0.27%	5	(0.3%)	8	(0.5%)
矢吹町	28	55	83	[-2]	0.47%	42	(0.7%)	31	(0.5%)
東白川郡棚倉町	28	43	71	[+0]	0.48%	22	(0.4%)	34	(0.7%)
矢祭町	3	14	17	[+0]	0.27%	4	(0.2%)	11	(0.5%)
塙町	12	67	79	[+11]	0.83%	27	(0.8%)	47	(1.4%)
鮫川村	1	14	15	[-2]	0.39%	5	(0.4%)	10	(0.9%)
石川郡石川町	9	79	88	[+9]	0.53%	67	(1.2%)	19	(0.3%)
玉川村	16	32	48	[-7]	0.69%	33	(1.5%)	15	(0.7%)
平田村	31	61	92	[+20]	1.38%	50	(2.3%)	19	(0.9%)
浅川町	11	21	32	[-1]	0.47%	9	(0.4%)	16	(0.7%)
古殿町	8	56	64	[+8]	1.09%	43	(2.4%)	18	(1.0%)
田村郡三春町	10	42	52	[+0]	0.29%	13	(0.2%)	35	(0.6%)
小野町	26	51	77	[+0]	0.70%	28	(0.8%)	24	(0.6%)
双葉郡広野町	13	13	26	[+5]	0.51%	12	(0.6%)	11	(0.6%)
檜葉町◆	5	21	26	[+1]	0.35%	2	(0.1%)	15	(0.6%)
富岡町◆	9	46	55	[-3]	0.39%	6	(0.1%)	49	(0.9%)
川内村◆	2	31	33	[-3]	1.20%	14	(1.2%)	18	(1.6%)
大熊町◆	12	32	44	[+1]	0.41%	8	(0.2%)	23	(0.6%)
双葉町◆	4	24	28	[-1]	0.44%	5	(0.2%)	22	(0.9%)
浪江町◆	5	41	46	[-4]	0.24%	11	(0.2%)	28	(0.4%)
葛尾村◆	0	6	6	[+1]	0.40%	0	(0.0%)	6	(1.3%)
相馬郡新地町	19	20	39	[+4]	0.49%	15	(0.6%)	22	(0.8%)
飯館村◆	1	36	37	[+2]	0.59%	0	(0.0%)	36	(1.9%)
福島県合計	3,490	6,557	10,047	[+545]	0.51%	4,423	(0.6%)	3,943	(0.5%)
全国総計	949,788	1,113,119	2,062,907	[+59,528]	1.61%	1,047,943	(1.9%)	442,733	(0.8%)

＜表2＞福島県の市町村別／国籍別の在留外国人数

2013年12月末現在と、2014年12月末現在の「在留外国人」数。〔出典〕法務省資料

*「その他」は、台湾、ブラジル、ベトナム、パルー、米国など。

	＜総数＞		中国		韓国・朝鮮		フィリピン		その他	
	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年
福島市	1,485	1,561	608	599	182	181	385	380	310	401
会津若松市	716	699	178	165	211	185	98	117	229	232
郡山市	1,674	1,817	686	708	495	512	200	211	293	386
いわき市	1,664	1,767	503	505	350	337	311	319	500	606
白河市	522	517	162	153	44	43	169	163	147	158
須賀川市	263	283	92	98	27	25	77	76	67	84
喜多方市	173	171	32	39	56	50	50	48	35	34
相馬市	175	181	116	117	23	22	17	13	19	29
二本松市	298	310	89	84	22	28	117	114	70	84
田村市◆	266	268	155	152	26	25	33	34	52	57
南相馬市◆	176	214	74	101	22	24	51	60	29	29
伊達市	280	305	159	169	21	22	60	64	40	50
本宮市	143	150	74	68	16	16	37	42	16	24
伊達郡桑折町	35	33	14	13	2	2	9	9	10	9
国見町	59	56	24	24	9	6	23	23	3	3
川俣町◆	92	102	37	40	3	2	33	33	19	27
安達郡大玉村	41	29	26	20	8	4	4	3	3	2
岩瀬郡鏡石町	39	43	3	6	7	7	15	17	14	13
天栄村	43	54	10	17	4	4	4	3	25	30
南会津郡下郷町	30	25	10	8	14	13	1	1	5	3
檜枝岐村	2	2	0	0	0	1	0	0	2	1
只見町	7	10	2	3	0	0	0	1	5	6
南会津町	65	69	35	33	15	18	10	13	5	5
耶麻郡北塩原村	17	13	8	6	6	4	3	3	0	0
西会津町	29	33	15	20	4	4	6	5	4	4
磐梯町	9	8	1	1	0	0	1	2	7	5
猪苗代町	52	58	15	16	15	18	10	10	12	14
河沼郡会津坂下町	66	78	48	50	6	8	6	6	6	14
湯川村	9	9	1	1	2	2	3	3	3	3
柳津町	11	10	4	4	4	3	1	1	2	2
大沼郡三島町	7	6	1	1	3	2	1	1	2	2
金山町	6	7	4	4	1	1	0	0	1	2
昭和村	3	4	0	1	1	2	1	1	1	0
会津美里町	44	38	9	7	18	14	9	10	8	7
西白河郡西郷村	158	165	34	34	16	16	70	60	8	55
泉崎村	59	72	42	50	2	5	7	10	8	7
中島村	13	15	3	4	0	1	2	2	8	8
矢吹町	85	96	30	30	5	4	19	19	31	43
東白川郡棚倉町	71	74	14	9	7	8	34	35	16	22
矢祭町	18	17	0	0	4	4	8	8	6	5
塙町	69	79	14	15	2	2	26	28	27	34
鮫川村	12	14	8	9	0	0	3	4	1	1
石川郡石川町	80	88	52	61	3	3	9	9	16	15
玉川村	55	48	19	19	0	0	32	16	4	13
平田村	70	92	21	29	2	0	42	45	5	18
浅川町	29	32	4	7	1	1	19	19	5	5
古殿町	53	57	43	41	0	0	8	14	2	2
田村郡三春町	56	54	36	31	7	7	3	3	10	13
小野町	72	76	28	32	13	15	9	7	22	22
双葉郡広野町	22	26	4	5	14	11	3	2	1	8
榎葉町◆	25	26	7	8	4	3	9	9	5	6
富岡町◆	56	54	21	19	8	8	17	18	10	9
川内村◆	34	32	15	16	5	0	10	10	4	6
大熊町◆	41	45	15	16	8	9	10	12	8	8
双葉町◆	25	28	4	5	2	3	12	13	7	7
浪江町◆	49	46	13	11	7	8	24	21	5	6
葛尾村◆	6	7	1	1	0	0	5	6	0	0
相馬郡新地町	35	38	15	12	6	6	10	15	4	5
飯館村◆	32	38	5	7	7	8	20	23	0	0
＜計＞	9,726	10,249	3,643	3,704	1,740	1,707	2,156	2,194	2,187	2,644

2. プログラムの目的と実施内容

(1) 日本語識字学習の支援

- このプログラムは、日本語が不自由なために家庭と地域社会において孤立せざるをえなかった移住女性のコミュニケーション能力を高めると共に、就職機会の拡大と、人権と生活に関わる問題解決能力を獲得するために必要な日本語運用能力を身につけること、すなわち「人権としての日本語識字学習」を支援することを目的とする。
- 移住女性たちは日本に来て10年、あるいは20年以上になる。しかし彼女たちは、日本語での日常会話ができて、日本語を読むことと、書くことは、きわめて困難である。2012年と2013年に宮城県石巻市と気仙沼市で実施した外国人被災者調査*では、日本語での会話は「まったく問題がない／あまり問題はない」と回答した移住女性は51%になるが、日本語を読むことについては36%、日本語を書くこと24%と、下降していく。
*この調査は、研究者（郭基煥・李善姫・土田久美子）およびNPO（笑顔のお手伝い）・外キ協が共同で実施した。詳細は<http://gaikikyo.jp/shinsai/>
- 移民を受け入れている諸外国（たとえばオーストラリア、デンマーク、ドイツ、ベルギー、フランス、オランダなど）では、社会統合プログラムとして語学研修制度が実施されている。しかし日本の場合、政府が制度を定め予算措置を講じて、移住労働者や移住女性に対する語学研修プログラムを実施してこなかった。各地域の国際交流協会や市民ボランティアによる日本語教室が行なわれているだけである。
- 福島市と白河市の日本語教室は、震災直後に結成された「ハワクカマイ（手をつなごう）福島」と「ハワクカマイ白河」に集まるフィリピン人女性を対象として、2013年から始めた。福島教室はEIWAN事務所「ふくしま活動スペース」で、白河教室は公民館を借りて、地元市民のボランティアがマンツーマンで日本語学習を支援する。
- 福島教室と白河教室では、「非正規雇用の職から、正規雇用の職に就きたい」など、移住女性の具体的なニーズに合わせた目標設定と学習機会を提供している。また前年と同様に、それぞれのニーズに合わせて日本語能力試験5級～1級の資格取得をめざし、7月と12月の受験では両教室から29人が受験した。
- 学習者の求めに応じて、福島教室は「週1回（木曜日午前）＋月1回（土曜日午前）」、白河教室は「月2回（日曜日午後）」が定着した。
- 2年前、フィリピン人女性からの要望から始めた福島教室と白河教室であったが、2015年に入って学習者は、フィリピン人だけではなく、中国、韓国、エクアドル、ジャマイカ、オーストラリア出身……というように多国籍化している。このことは、EIWANの認知度が地域社会で高まったことを示しているが、サポーターたちのスキルアップも同時に求められている。
- 3月28日、白河市で「初めの一步！ 日本語学習サポーター入門講座」を、京都で日本語教室に長年たずさわってきた花岡正義さんを講師に迎えて開催した。参加者は10人だったが、具体的な事例を含む講座の内容は初心者にとって分かりやすく、「参加できる人が、できる範囲のことを提供する」「専門性は問われない」「一緒に学ぶ」と言う花岡さんの話から、参加者は「私にでもできるかも」と励まされた。何よりもうれしかったことは、参加者の中で4月から日本語教室のサポーターを申し出る方がいたことである。
- 9月27日、福島市でも、第7回からふるカフェとして「日本語サロンでサポーターをしてみませんか？」

を開催した。

○このように今後も、移住女性の日本語識字学習をサポートする地元市民の輪を広げていきたい。

<表3>福島市と白河市の日本語教室（2015年1月～12月）

	◆福島サロン「日本語教室」 (実施日/学習者/サポーター)	◆白河サロン「日本語教室」 (実施日/学習者/サポーター)
1月	・25日(日) 新春のつどい/参加者 22人	・10日(日) /6人/3人
2月		・1日(日) /5人/3人 ・22日(日) /6人/4人
3月	・11日(水) /2人/2人 ・19日(木) /2人/1人 ・29日(日) /1人/1人	・17日(火) /1人/2人 ・24日(火) /2人/2人
4月	・14日(火) /2人/1人 ・22日(水) /1人/1人	・18日(土) /3人/1人 ・30日(木) /1人/1人
5月	・7日(木) /1人/1人 ・15日(金) /1人/1人 ・21日(木) /3人/2人	・14日(木) /2人/2人 ・16日(土) /2人/1人 ・28日(木) /3人/1人
6月	・4日(木) /3人/2人 ・11日(木) /3人/3人 ・25日(木) /2人/3人	・6日(土) /4人/2人 ・18日(木) /3人/2人
7月	◆5日(日) 日本語能力試験を2人が受験 ・9日(木) /2人/2人 ・16日(木) /3人/3人 ・30日(木) /3人/6人	◆5日(日) 日本語能力試験を8人が受験 ・11日(土) /0人/0人 ・23日(木) /2人/3人
8月	・6日(木) /2人/1人 ・20日(木) /2人/2人	・13日(木) /1人/1人 ・27日(木) /1人/2人
9月	・3日(木) /2人/3人 ・17日(木) /3人/4人 ・26日(土) /1人/3人	・10日(木) /1人/4人 ・24日(木) /2人/5人
10月	・1日(木) /3人/3人 ・15日(木) /4人/4人 ・24日(土) /人/人	・4日(日) /20人/4人 ・18日(日) /14人/4人 ・25日(日) /18人/3人
11月	・5日(木) /4人/3人 ・21日(土) /1人/2人 ・28日(土) /人/人	・12日(木) /2人/2人 ・26日(木) /人/人
12月	・3日(木) /2人/5人 ◆6日(日) 日本語能力試験を3人が受験 ・10日(木) おつかれさま会/4人/4人 ・12日(土) /2人/3人	・5日(土) /0人/2人 ◆6日(日) 日本語能力試験を16人が受験 ・13日(日) 年末おつかれさま会

(2) 地元市民と移住女性の関係づくり

○このプログラムは、地元市民と移住女性たちが地域の震災復興と多文化共生社会をめざして協働する関係づくりを目的とする。

○まず、地域の国際化や移住女性が抱える問題に関心を寄せる市民の輪を広げること、そのために出会いの場をさまざまな形で設けることをめざしている。

○前述の宮城県石巻市・気仙沼市調査によると、震災直後の避難所生活の様子を聞いた設問の中で、80%の移住女性が「避難生活を通して、地域の人たちへの連帯感や一体感が増した」と回答している。そして、いま必要としているものについては、「日本人との交流の場」を挙げている(76%)。また、アンケートの中で帰属意識を問う設問において、移住女性の多くは自分の出身国への帰属意識を強く持

つ（86%）。と同時に、いま住んでいる石巻市／気仙沼市への帰属意識を持っている（64%）。これらの数値から、震災以降、外国人の地域社会への連帯感と地域社会参画への希求、その高揚を読み取ることができる。震災前は、地域社会から周辺化され不可視の存在とされてきた外国人、とりわけ移住女性が「住民」として「隣人」として可視化され、地域社会に参画する／参画できる具体的な回路を作ることが必要なのである。

《からふる（多文化）カフェ》

- 被災した地元市民と移住女性たちが語り合い、ともに学び、多文化共生に向けての具体的な提案と実施に向けた道筋を話し合う「からふる（多文化）カフェ」を、4月から毎月開催している。
- これは、2014年に開催した交流サロンと「ふくしまフォーラム World Women's Cafe」の経験、参加者からの強い要望によるプログラムである。
- 「からふるカフェ」の目的は、地域の人びとが移住女性たちと出会い、移住女性たちも地域の人びとに出会い、お互いの存在を理解し合うことにある。フォーマルな形式で講演を聞いたり勉強会を開いたりするのではなく、気楽にお茶会をするような雰囲気でお互いの違いや共通点を共有できる場づくりをめざしている。
- 4月から12月までカフェを、＜表4＞のように10回開催した。
- 福島県国際交流協会が実施している「ふくしま多文化共生サポーター制度」を利用して、移住女性をゲストスピーカーとして迎え、体験談を語ってもらう。第1回目のゲストは韓国、第2回目は中国、第3回目はフィリピン、第4回目はブラジル、第8回目は台湾出身の、いずれも福島で一生懸命生きてきた移住女性たちである。また第9回目のカフェは、会場を須賀川市に移して、永島きもの学院の先生を迎えて行なった。
- 第5回目の8月は、それまでカフェに来てくれたゲストや、福島教室と白河教室の学習者やサポーターが集まって Summer Party、第10回目の12月は、これまでの参加者による1年の振り返りをし、今後の進め方についてさまざまなアイデアを出してもらった。
- 毎回、ゲストスピーカーの出身国のお菓子などを食べながら、話し合う。参加者は毎回変動するが、みな国籍も職業も年齢も異なる、文字通りカラフルお茶会である。
- からふるカフェがどのように地域に貢献できるのか、現時点ではまだ模索段階である。それでも、ある回のこと、10代の参加者が、「[移住者に対して]日本人と同じことを押し付けるのは、ひどいことだと思った」と、移住女性の話聞いた感想を素直に語ってくれた。また、移住女性の参加者からは、「いろいろな国から来ている人たちと知り合いになり、同じ悩みや体験を聞いたり話したりできたことが良かった」と言ってくれた。
- なお、福島市での日本語教室と、からふるカフェの諸費用は、福島の企業人の創設による「ふくしま未来基金」からの助成金によって支えられている。

＜表4＞からふるカフェ（2015年4月～12月）

開催日	会場	テーマ	参加者
第1回◆4月19日（日）	EIWAN ふくしま活動スペース	多文化共生ってどんなこと？	20人
第2回◆5月17日（日）	EIWAN ふくしま活動スペース	地域の中の外国人と日本人 ～つながるために必要なこと～	15人
第3回◆6月7日（日）	郡山バンケットルーム	多文化共生ってどんなこと？	20人
第4回◆7月11日（日）	EIWAN ふくしま活動スペース	多文化共生ってどんなこと？	20人

第5回◆8月30日(日)	福島市アクティブシニアセンター-AOZ	移住女性と地元市民の Summer Party	30人
第6回◆9月5日(土)	福島市男女共生センター 「未来館フェスティバル」WS	外国人に「やさしい日本語」で伝える 災害情報	4人
第7回◆9月27日(日)	EIWAN ふくしま活動スペース	日本語サロンでサポーターをしませんか	8人
第8回◆10月25日(日)	EIWAN ふくしま活動スペース	多文化共生ってどんなこと?	10人
第9回◆11月28日(土)	JR須賀川駅 2F コミュニティセンター	ふるしきの使い方を 学びませんか?	15人
第10回◆12月13日(日)	EIWAN ふくしま活動スペース	1年のふりかえり	15人

《外国人のための防災》

- 宮城県石巻市と気仙沼市での調査によると、震災前、移住女性の多くは、「ツナミ」という言葉を知っていた(86%)。しかし、沿岸部では地震直後に「高台に避難してください」と呼びかけられたが、「タカダイ」という言葉を知らなかった移住女性も多くいる(39%)。そして、避難を呼びかける「防災無線が聞こえなかった」「防災無線で言っている意味がわからなかった」と回答した移住女性も多い(55%)。このことは、地震と津波が多発する日本で、外国人住民に配慮した防災計画が立てられ、防災訓練などが十分に実施されてこなかったことを示している。
- 京都府で2009年に『外国人のための防災ガイドブック』の企画・編集にたずさわった<やさしい日本語>有志の会代表の花岡正義さんを講師に迎えて、ワークショップ「外国人に、<やさしい日本語>で伝える災害情報」を、9月5日、福島市男女共生センター「未来館フェスティバル」の中で、第7回からふるカフェとして開催した。たまたま同時時間帯に超人気プログラムと重なったために参加者が少なかったが、災害時に必要な「やさしい日本語」を一緒に考え、じっくりお互いの関心を共有することができた。
- 今後も、県内各地で開催していきたい。

(3) 放射能被害の情報提供と相談

- このプログラムは、放射能被害に関して、移住女性に正確な情報を提供することを目的とする。
- 福島第一原発の崩壊事故は、まだ収束していない。福島第一原発から100キロ圏外にある宮城県石巻市・気仙沼市の調査においても、移住女性は、安全な避難場所についての情報(82%)、放射能に関する情報(82%)を強く求めている。さらに、子どもを持つ移住女性の場合、子どもの健康に及ぼす影響を深刻に考えざるをえない。ところが、日本語が十分ではない移住女性が、放射能汚染をめぐる現在の状況を理解し判断することは困難を伴う。そのため移住女性の多くは、あえて考えることを停止してしまう。
- 2014年7月、私たちEIWANが作成したアンケートによる調査によると、<表5>のようになっている。この調査は福島県「中通り」に住む移住女性を対象に行なったものだが、対象者を限定して実施したため、放射能被害に直面する福島県の移住女性の全体像を示すものではなく、サンプル調査にとどまる。それでも、ここでの数値は、福島県に住む移住女性たちの困難さを示唆してくれる。
- その意味において、福島県内の外国人全体を対象とする、自治体・研究者・NGOの共同調査が切実に求められている。

＜表5＞放射能被害に関するサンプル調査（2014年7月～9月）

設問		回答
質問1	a) 自分は放射能・放射線についてよく知っていると思いますか？	<ul style="list-style-type: none"> ほとんど知らない：25.0% 少しはあると思う：62.5% 十分あると思う：12.5%
	b) 放射能・放射線についての新聞記事やニュースはわかりますか？	<ul style="list-style-type: none"> ほとんどわからない：25.0% 少しはわかる：50.0% よくわかる：12.5% 英語や自分の国の言葉ならわかる：25.5% 英語や自分の国の言葉でもわからない：0
	c) 放射能・放射線についての情報をどのように入手していますか？	<ul style="list-style-type: none"> 新聞、テレビ、ラジオ：50.0% 家族や知人：25.5% インターネット：25.5%
質問2	a) 自分の住んでいる住宅や地域の放射線量を測ったことがありますか？	<ul style="list-style-type: none"> 以前に測ったことがある：37.5% 何回も測っている：12.5%
	b) 自分の住んでいる住宅や地域の放射線量の数値を知っていますか？	<ul style="list-style-type: none"> いまの数値を知っている：0 一度も測ったことがない：25.5% 数値を知らない：25.5%
	⇒測ったことがない、数値を知らないと答えたと：	<ul style="list-style-type: none"> 数値を知りたいと思う：100.0% 知らないほうがいい：0 まったく関心がない：0
質問3	自分の住んでいる住宅やその地域の除染について a) あなたの住まいは？	<ul style="list-style-type: none"> アパート、マンション：50.0% 一軒家：50.0%
	b) 業者による除染は済みましたか？	<ul style="list-style-type: none"> 除染をした：57.1% 除染をしたと思うが、いつか知らない：0 まだ除染をしていない：42.8% これから除染が始まる予定である：0 除染の必要はない：0
質問4	a) 食べものや水の安全は気になりますか？	<ul style="list-style-type: none"> 気になる：100.0% まったく気にならない：0
	⇒「気になる」と答えた人： どのような工夫をしていますか？	<ul style="list-style-type: none"> 水を買っている：57.1% 産地を気にする：28.5% その他：14.2%
	b) 食べものや水の安全基準を知っていますか？	<ul style="list-style-type: none"> 知っている：0 知らない：100.0%
	c) 食べものの放射能を、自分あるいは家族が測りに行ったことはありますか？	<ul style="list-style-type: none"> ある：28.5% ない：71.4%
	c) 食べ物や水について不安はありますか？ (複数回答)	<ul style="list-style-type: none"> ふだん食べている野菜・肉などが安全か心配：37.5% 基準値をこえた食べものを売っていないか心配：37.5% 食べて安全かどうか自分で判断できない：25.5% 基準値をこえた食べもの、飲みものを食べたら、 どうなるのかわからないので不安：37.5% なにを、どのように気をつければよいかわからない：0 その他 子どもが水（水道水）を飲んでいいのか不安／はじめは心配だったが、今はあまり気にしていない
質問5	a) 放射能の影響について (複数回答)	<ul style="list-style-type: none"> 体に影響するか心配：62.5% どのくらいの量で体に有害かわからない：37.5% 自分や家族の健康が不安：50.0% 検査代、医療費の負担が不安：25.0% まわりの人が心配するほど影響はないと思う：25.0%

	b) あなたは18歳未満の子どもの 甲状腺検査について知っていますか？ (複数回答)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもは検査を受けた : 85.7% ・子どもはまだ検査を一度も受けていない : 14.2% ・検査を受ける方法がわからない : 0 ・検査結果の見方がわからないので不安だ : 16.6%
	c) あなたは甲状腺検査結果の詳しい情報を 入手する方法を知っていますか？	<ul style="list-style-type: none"> ・知っている : 0 ・知らない : 40.0% ・方法がわかれば知りたい : 60.0%
質問 6	福島で生活するために、 どのような支援があったらいいと 思いますか？ (いちばん必要と思うものを3つ)	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語以外の言葉で情報がほしい : 75.0% ・避難についての法律や、賠償金などの 相談にのってほしい : 50.0% ・安全な食べものを買う場所を教えてください : 37.5% ・放射能についてのセミナーなどを開いてほしい : 12.5% ・保養、リフレッシュプログラムをしてほしい : 62.5% ・放射線を測るものを貸してほしい : 12.5%
◆その他に、放射能について 不安や質問、意見があれば書いてください		<ul style="list-style-type: none"> ○本当の情報を知りたい。 ○魚、野菜が大好きだから、安心して食べられるようにしてほしい。 ○これから産まれる子どもが心配。

○<表5>に見るように、放射能による汚染やその影響に関して、移住女性がアクセスできる情報は限られている。日本語能力における個人差が大きい移住女性たちにとって、放射能が身体に及ぼしうる影響に関する基礎知識や、地域ごとに異なる放射線濃度についての情報などは、見つけにくい、もしくは情報が難解な日本語で記載されているために、理解できない場合が多い。

○それと関連して、防災活動や避難行動の際によく用いられる用語は、必ずしも移住者たちが即座に理解し反応できるものではないという問題もある。たとえば移住女性たちからは、原発事故発生直後の放射線濃度が著しく高い時期(2011年3～5月)に、そうとは知らずに外出したケースや、給水車がどこに来るかわからずに、偶然、知り合いの地域住民から教えてもらって何とか生活用水を確保できたという経験談が寄せられている。

○まず、放射能に関する基本的な情報を、やさしい日本語、あるいは移住女性の母語で伝えることが必要である。そのため私たちは、国際協力NGOセンター/ADRA Japan/こどもみらい測定所が編集したブックレット『はかる、知る、くらす——子どもたちを放射能から守るために、わたしたちができること』(2014年3月発行)の中の「これから暮らすためのポイント集」のイラストと用語解説を、タガログ語や中国語に翻訳し、その小冊子を広く移住女性に読んでもらおうと、翻訳・編集作業を始めた。2016年春には、まずタガログ語版を完成させる。

○また、移住女性に対する聞き取り調査と、希望者には自宅周辺の計測も継続していきたい。

(4) 移住女性の子どもに対する教育支援

○このプログラムは、移住女性の子どもたちの学習を支援していくこと、また、移住女性と日本人男性との国際結婚から生まれた子どもたちが、「ダブルの文化」をもつ人間としての自覚と尊厳を育む継承語教育を支援していくことを目的とする。

○宮城県石巻市・気仙沼市調査では、アンケートの中で移住女性は、「家族の中で、あなたの国のことば(母語)が普段から使われている」(29%)、「子どもは、あなたの出身国の文化や歴史についてよく知っている」(40%)と回答している一方で、「子どもには、あなたの出身国のことを教えるのが望ましい」と回答した移住女性が82%にも上る。石巻や気仙沼には、大阪のように公立学校の中に民族

学級が、東京のように外国人学校があるわけではない。しかし移住女性の多くが、子ども（そのほとんどがダブルで、日本国籍）に対する、母語＝継承語と、母国の文化＝継承文化の「教育の場」を強く求めているのである。

《移住者の子どもの学習支援》

○これまで福島市で日本語教室を担ってきた蓬莱日本語教室は、2015年5月から「子ども教室」をEIWANのふくしま活動スペースで開始した。教室は週1回、午後3時～7時、小学校1年生から18歳以下または高校在学の、外国にルーツをもつ子どもを対象に開かれている。私たちは会場を提供し、教室運営は蓬莱日本語教室が担っている。子ども教室は毎週金曜日に開催され、少しずつ子どもたちが増えている。

《継承語教室への支援》

○震災直後の2011年5月、須賀川市に住む中国人移住女性たちは、子どもの命と健康を守るために「つばさ～日中ハーフ支援会」を結成した。彼女たちは子どもたちのために保養プログラムを企画し、県の助成金などを得て実施した。また公民館を借りて月2回、彼女たちの子ども（ダブルの子ども）たちを対象に継承語＝中国語教育を始めた。

○私たちが2013年夏、初めてその教室を訪れた時の感動は忘れがたい。子どもたち15人を2クラスに分けて、中国人のお母さんたちが教える。教授法や教材など、彼女たちが自力で工夫しながらやっていたからである。そして2014年5月、彼女たちの要望で、私たちは仙台市で継承語教育に取り組む韓国語教室と中国語教室を訪問する研修プログラムを実施した。被災地の須賀川市と仙台市で、継承語教室を自力で運営している移住女性たちが、この研修会を通して初めて出会い、教育実践を交流したのである。

○須賀川市の「つばさ」に続いて、2014年1月、いわき市でも中国人移住女性たちが「福島多文化団体心ノ橋」を結成し、5月から子どもに対する継承語教室を始めた。ただ教室運営は、一人の中国人女性と二人の留学生によって担われており、なかなか安定しない。そのため私たちは、2014年11月から、その継承語教室の運営費用を支援することにした。また2015年7月からは、中国帰国者の方が、書道教室の先生を務めてくれている。

＜表6＞いわき「心ノ橋」の継承語教室（2015年1月～12月）

<ul style="list-style-type: none"> ・1月10日（土）学習者3人 ・1月16日（金）学習者2人 ・1月24日（土）学習者4人 	<ul style="list-style-type: none"> ・7月1日（水）学習者2人 ・7月11日（土）学習者6人（書道教室＋中国語教室） ・7月18日（土）学習者6人（書道教室＋中国語教室） ・7月29日（火）学習者2人
<ul style="list-style-type: none"> ・2月7日（土）大人も参加して茶話会、参加者50人 ・2月13日（金）学習者2人 ・2月28日（土）学習者5人 	<ul style="list-style-type: none"> ・8月5日（水）学習者2人 ・8月15日（土）学習者6人（書道教室＋中国語教室） ・8月22日（土）学習者5人（書道教室＋中国語教室） ・8月29日（土）学習者5人（書道教室＋中国語教室）
<ul style="list-style-type: none"> ・3月14日（土）学習者4人 ・3月28日（金）学習者4人 	
<ul style="list-style-type: none"> ・4月25日（土）学習者2人 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月10日（土）学習者5人（書道教室＋中国語教室） ・10月14日（水）学習者2人 ・10月21日（水）学習者2人 ・10月31日（土）学習者6人（書道教室＋中国語教室）
<ul style="list-style-type: none"> ・5月16日（土）学習者7人（書道教室＋中国語教室） ・5月20日（水）学習者2人 	<ul style="list-style-type: none"> ・11月4日（水）学習者2人 ・11月11日（水）学習者2人

<ul style="list-style-type: none"> ・ 5月31日（日）学習者7人（書道教室+中国語教室） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 11月21日（土）学習者6人（書道教室+中国語教室） ・ 11月28日（土）学習者6人（書道教室+中国語教室）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月3日（水）学習者2人 ・ 6月13日（土）学習者5人（書道教室+中国語教室） ・ 6月20日（土）学習者7人（書道教室+中国語教室） ・ 6月24日（水）学習者2人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 12月5日（土）学習者2人 ・ 12月9日（水）学習者2人 ・ 12月16日（水）学習者4人（書道教室+中国語教室） ・ 12月26日（土）学習者4人（書道教室+中国語教室）

《子ども多文化フォーラム》

○4月5日、須賀川市の公民館で「第1回ふくしま子ども多文化フォーラム」を開催した。企画と準備はEIWAN／つばさ／心ノ橋の主催3団体がおこない、須賀川市／郡山市国際交流協会／福島民友新聞社／福島民報社／福島県国際交流協会／ふくしま連携復興センターが、後援団体として広報などを手伝ってくれた。

○フォーラムの第一部では、須賀川「つばさ」、いわき「心ノ橋」をはじめ、仙台市の韓国語教室「チングドゥル」と中国語教室「瀛華（いんか）中文学校」、山形市の「IVY 子ども中国語教室」に通う子どもたちとその母親たち（移住女性）が一堂に会し、朗読劇や舞踊などの文化発表をした。第二部では、大阪から金光敏さん（コリア NGO センター）を講師に迎えて、継承語教育の意義を考えるシンポジウムを行ない、計140人が参加した。仙台・山形・いわきの各教室からの交通費など諸経費は、韓国のセブランス病院からの献金（2014年）によって支えられた。また、中国新潟領事館や仙台韓国教育院からも、激励に駆けつけてくれた。

○フォーラムの開催目的は、①震災復興の中で、多文化が共生する豊かな地域社会の実現をめざす移住女性と日本人の願いと意思を発信する。②各教室による母語＝継承語教育の実践交流を図る。③これら5教室の子どもたちと母親たちによる文化発表を通して、広く市民に多文化の豊かさを感じてもらおう。④関西の多文化共生教育を参照しながら、「継承語教育」の積極的意味を確認し、東北において外国にルーツを持つ子どもたちの教育ネットワークを作っていく契機とする。

○これらの開催目的は、十分というより着実に達成された、と言える。参加者のアンケートにはこう書かれてあった。

「自分の教室（中国語教室）だけでなく、他の教室（韓国語教室）の現状も知ることになり、それぞれの大変さと頑張りに、いい刺激を受けた。今、自分が子どものためにやっていることに、もっと自信を持って続けたいと思った」

「＜違いを認める＞ために、私ができることがあれば、頑張ってやっていきたい。＜韓国につながっている自分がかっこいい＞と思うような教育に貢献できたらいいなと思います。弱者、強者のない社会にしていきたい！」

○3月、郡山市でも中国人移住女性たちによって「日中文化ふれあいの会 幸福」が新たに結成され、公民館を借りて月2回、継承語教室を始めた。

◀「継承語教育」大阪研修▶

○10月19～21日、「つばさ」から2人、「心ノ橋」から3人、「幸福」から1人、そしてEIWANから1人、計7人が参加して、「継承語教育」大阪研修プログラムを実施した。現地のコーディネーターは、「ふくしま子ども多文化フォーラム」で講演してくれた金光敏さん。

○訪問先は、コリア NGO センター、大阪府教育委員会、外国にルーツをもつ子どもたちの学習支援教室「こどもひろば」、二日目は門真市立砂子小学校の中国ルーツの子どもを対象とする「陽光教室」、韓国・朝鮮をルーツとする守口市立錦小学校の民族学級、難波にある「Minami こども教室」、三日目は大阪市立阿倍野中学校の日本語指導センター校。

○外国人“過疎地域”である福島県で多文化教育を自力で担っている移住女性たちにとって、外国人集住地域・大阪において多文化教育の実践現場に触れたことが大きな驚きと励ましとなったことは、下記の感想文に記されている。

＜表7＞「継承語教育」大阪研修（2015年10月）の感想

3日間の訪問・見学で特に印象に残ったことは？	今回の研修で学んだことで、自分の教室や地域で活かしたいと思ったことは？
<ul style="list-style-type: none"> ①「民族学級」を日本の学校へ取り込むようになったプロセスを初めて知り、改めて朝鮮民族のストイックな勇気を感じ、百年にわたっての人権運動に、受益したのは単一民族ではなく、在日すべての外国人であること。 ②大阪の自治体の国際意識も欠かせないバックアップである。外国人全体の安定は国および社会が人権と民主主義の表徴である。 ③在日韓国・朝鮮人および日本人のボランティアの献身的な精神に脱帽。 ④特に「こどもひろば」の見学で、小学校の校長先生も指導ボランティア活動に参加することに感動した。 ⑤「砂子小学校」の見学では、教室に中国の雰囲気満載、参考にしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ①積極的に「民族学級」を進めていきたい。目標は3～5年で、福島県内に1つのモデル校を実現させる。 ②日本語支援の運営方式および教育スタイルを参考して、継承語教育に活かして、文化的的のこを取り入れ、生徒の興味、モチベーションを上げ、積極的に参加するように働きかける。「言語より文化」。 ③団体の企画運営をもっとルール化。 ④横のつながりをもっと強くする。他の団体活動にもっと参加して、新しい情報を手に入れる。 ⑤団体の中でボランティアを育て、日本人のボランティアも受け入れるようにする。
<ul style="list-style-type: none"> ①大阪の行政や学校で、外国にルーツを持つ子どもたちの日本語教育支援に関する認識の深さ、外国ルーツを持つ子どもたちのアイデンティティを育てることの重視に驚いた。 ②大阪の地域連携、とくに学校、教育委員会と市民ボランティアの連携は、より早く子どもたちの情報が把握でき、早期に対策を立て、大きな問題の発生をさげられる。 ③たくさん実例から、具体的な経験や実施方法を学んで、今後私たちの活動に活用したいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ①自分たちの力だけでは影響力は小さい。各地の学校教員や教育関係者たちが、外国ルーツの子どもたちのアイデンティティ育成と日本語教育支援に新たな認識を持たさなければならない。 ②たくさん先進校の経験を、自分たちの団体に、自分たちに合うかたちで活かしたいと思います。例えば読書レース、継承文化のふれあい、子どもたちの日本語能力育成など。
<p>◇この研修・見学で感じたことは多い。時間は長くないが、プログラムが用意周到。大阪は在日外国人の集住地域であり、教育機関も市民団体も愛にあふれ、多くのボランティアの方が参加している。特に在日コリアンの先輩たちが闘って、今の「生源地」を獲得できたこと。</p>	<p>◇今回の学習で得たものを、福島へ持ち帰って多様な教育方法で活かしたい。それぞれの国の文化を尊重し、人権を愛し、アイディアを活かして多文化共生地域を目指す。</p>
<p>◇今回、大阪に向かう空港で感想文の用紙をもらったので、見学の場所、感想を詳しく記録しなければならないと思った。いざ書こうとすると、どの場所でも、子どもたちや教員は共通な印象を残してくれた。しかも最も強い印象一みんなの熱意、人権尊重。私は来日10年、今まで人権への認識はなかった。こんなに多くの外国人と日本人が人権のために辛い闘いと努力した</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①もっと詳しく行政機能部門の政策を調べて、利用すべき。 ②経験豊かな団体と積極的に交流し、情報交換をして、私たちの団体の成長に促す。 ③日本人との共生の環境、中国語の環境づくりをして、中国文化にふれる機会を与え、自信に繋ぐ。 ④人権尊重、小さいうちから人種差別をなくす教育する。継承母

<p>ことを初めて知った。突然、私の奉獻意欲が炸裂、私たちの支援と力を必要とする人々がまだ大勢いると思う。</p>	<p>語文化と同時にダブル言語教育の重要性を認識する、特に外国住民が少ない地域で。 ⑤団体を経由して、学校など教育機関に「国際文化交流」の部活や課外活動を設置するよう働きかける。 ⑥ボランティアセンターを設置。募集と応募を情報化、公開化する。福島のような情報交換があまり活発でない地域ではとくに必要になる。</p>
<p>◇3日間の訪問と見学で一番印象に残ったことは、大阪市立天王寺中学校夜間学級を訪問したこと。また、大阪国際交流センターを見てびっくりした。こんな立派な建物は何か、学校ですか。中に入って、たくさんの生徒を見た。日本語教室があるし、外国人ふれあいサロンもあるし、図書館もある。掲示板にボランティア情報もいっぱいある。国際交流センターは外国人に対して宝物みたいな物。</p>	<p>◇私はボランティアを続けたい。日本文化を学ぶことや、奉仕の精神を育てること。いろいろなことは私の人生の大切な経験になる。</p>
<p>◇コリア NGO センターの金先生をはじめ大阪市教育委員会、毎日現場で外国にルーツを持つ子どもたちの指導に関わる関係者とボランティアの熱意と真剣的な姿勢がすごく印象的でした。とくにひまわり会の斎藤裕子先生が外国人のルーツを持つ子どものために地道に仲間たちと今日までがんばってきた数々の実績に、感動と驚きでいっぱいです。</p>	<p>◇外国にルーツを持つ子が在籍している学校が何校で合計どのくらいいるかを調べ、ほかの国々の保護者と情報交換の場を設け、いま子どもたちの直面している問題を把握しながら、力を合わせて解決の糸口を模索していきたいと思います。</p>

(5) 移住女性とその子どもの保養

- 福島市など福島県「中通り」に住み、3歳の子どもの持つ母親たちを対象とする調査をまとめた成元哲・編著『終わらない被災の時間——原発事故が福島県中通りの親子に与える影響』（2015年・石風社）によると、3歳（2013年当時）の子どもの持つ母親2,628人のうち、「経済的負担感」をもつ母親が、事故直後84.2%、震災半年後80.7%だったのに対して、震災後2年たっても、「経済的負担感」を感じる母親は70.4%の高率となっている。失職などによる収入の減少に対して、避難生活・二重生活による諸費用負担に加え、食料品購入や週末の保養などの支出が増加しているからである。
- いま福島に住む家族、とりわけ女性と子どもたちには「保養」が必要である。実際、さまざまな団体・教会が保養支援に取り組み、実施している。しかし、移住女性にとっては「言葉の壁」があって、その支援情報にたどりつけない。また支援情報を得ても、申請書の詳細を書くことができず、諦めてしまう。このように移住女性のほとんどが、これらの保養プログラムを利用できていない。そのため私たちは、2014年から移住女性とその子どもたちを対象とする保養プログラムを始めた。
- 前掲の研究者たちの調査によると、回答者の現在の世帯収入が「200万円未満」である家庭が5.6%であり、最も多いのは「200～400万円未満」32.9%、「400～600万円未満」31.8%となっている。しかし、私たちが日ごろ接する移住女性の家庭ではどうだろうか？ 「私たちの仲間では、年収200万円にも満たない家庭が多い」と言う移住女性の話が正確なように思われてならない。したがって、週末の保養などが十分にできない移住女性とその子どもたちにとって、短期であれ、放射線の影響の少ない場所で思いっきり遊び、休養することが必要なのである。
- そのため私たちは、前年に引き続いて保養プログラムを<表7>のように実施した。その諸費用の多くは、日本キリスト教会、NCC 教育部、日本基督教団東北教区放射能問題対策室いずみによって支えられた。感謝したい。

<表7>保養プログラム（2015年7月～10月）

実施日	プログラム名	コース	参加者
◆7月12日	夏の	白河駅前⇒福島駅前⇒山形県・高畠ワイナ	白河・福島教室の移住女性とその

	リフレッシュ・バスツアー	リー⇒よねおり観光センター⇒シバールフ アクトリーメゾン	子どもたち 43 人参加
◆7月 24～28 日	リフレッシュ・プログラム In 京都	福島駅⇒京都 4 泊 5 日 (受け入れ：京都 YWCA)	福島教室のフィリピン女性の子 どもたち 5 人と引率者 1 人
◆9月 12～13 日	子どもキャンプ	郡山市・高篠山公園（共催：つばさ）	「つばさ」の中国女性と その家族 45 人参加
◆10月 17 日	秋の リフレッシュ・バスツアー	いわき市役所前⇒栃木県・那須サファリパ ーク⇒りんどう湖（共催：日本基督教団東 北教区放射能問題対策室いずみ）	「心ノ橋」の中国女性と その家族 35 人参加

*この他に、神戸市の日本基督教団12教会が主催する「ふくしま こうべ こどもプログラム2015」（7月22～28日）に、「心ノ橋」「幸福」の中国人女性とその子どもたち、計10人が参加した。私たちEIWANはその募集と申請書作成などの準備を手伝った。

（6）移住女性「ふくしま My Story」記録化

- 2014年8月から、福島県に住む移住女性たちから聞き取りを始めた。そこでは、移住女性の My Story、すなわち、母国で生まれ日本に来るまでの経緯、日本での経験、そして 2011 年 3 月の地震・津波・原発事故のなかでの苦難、現在直面している問題、そして未来への希望などを語ってもらった。フィリピン、中国、韓国出身の移住女性 7 人のインタビューを、2016 年 3 月、『か・ら・ふ・る——福島で暮らす外国人女性たちの My Story』として冊子にまとめた（A 5 判・64 ページ）。さらに、英訳版も発行したい。
- 日本語版は、地域の日本人に広く読んでもらうことによって、移住女性に対する理解を深め、日常的な交流を深める一助となるだろう。また英語版は、これまで語ることも記録されることもなかった福島県のマイノリティ女性の声とライフ・ストーリーを、世界に届けることになるであろう。
- 移住女性たちからの聞き取り、編集、印刷などの諸費用は、藤枝濤子基金の助成金（2014 年）によって支えられた。

（7）相談と同行支援

- このプログラムは、労働・生活・DV・在留問題について、これまで支援情報と支援手段から遮断されてきた移住女性が、適切な助言と同行支援を通して具体的な解決方法が得られるようにすることを目的とする。
- ある移住女性の場合、長期治療が必要となり、日本語が十分にできない彼女のために、同国出身者の方に医療通訳をお願いした。今後、母子家庭である彼女の子どもの進学なども含めて、さまざまな問題に対して、最善の方策を彼女と一緒に見つけていかなければならない。
- 地域社会の復興とセーフティネットの整備が十分に進まないなかで、このような事例が今後も増えていくであろう。その際、相談者一人一人に即した助言と同行支援、通訳支援などが重要になってくる。
- 移住女性にとってまず問題なのは、本来受けられるはずの専門的なサービスと、そのサービスに対する知識が不足していることである。私たちには、日本人配偶者やその家族とのあいだに発生した深刻な、ときとして緊急性の高い相談がしばしば寄せられる。福島県内には、女性からの相談や DV 被害からの保護を専門とする機関があるとはいえ、移住女性たちが、そうした機関や施設を利用可能だと十分に認識しているとはいいがたい。「離婚したら、日本にいらなくなるのではないか」「離婚したら、外国人である自分は、子どもを引き取ることができないのではないか」。そのように思い悩み、

彼女たちはギリギリまで耐え続け、最後は姿を消してしまう場合が見受けられる。

- 他方、行政窓口では、「外国人であること」を理由に、本来受けられる公的サービスを断られる場合もあり、結果として行政不信につながってしまうケースもある。
- つまり、一方に移住女性たちが専門的または公的サービスに対する知識を持たず、そうした知識を得る機会がそもそもないという課題があり、他方には行政機関において、地域社会の生活者のなかには、外国から来た移住者も含まれているのだという認識が不足しているという問題がある。
- 私たちは今後も、あらゆる機会を通して移住女性たちに適切な助言をし、また関係する行政機関へ繰り返し要望していく。
- もう一つの課題として、移住女性の子どもたち、とくに思春期を迎える子どもたちの「居場所」づくりである。これは喫緊の問題であり、私たちが早急に取り組まなければならない課題であるが、その足場を模索中。

(8) ネットワークづくり

- 移住女性の中には、震災と原発事故によって避難を余儀なくされた者、職を失った者、夫の失職によって働かなければならなくなった者など、苦境に立たされた者が少なくない。しかし、このような彼女たちを多言語でサポートする行政機関の体制は十分とは言えない。
- そのような中で震災後、移住女性たちの自助組織である福島市「ハワクカマイ福島」、白河市「ハワクカマイ白河」、須賀川市「つばさ」、いわき市「心ノ橋」、そして郡山市「幸福」が発足した。しかし、いずれの組織も小さく、地域社会への発信回路を持たない。したがって、これらの各コミュニティをつなぎ、強化していくことが重要である。そのために、各コミュニティを訪問して話し合い、助成金申請書作成の支援をはじめ、共同プログラムを実施している。
- 移住女性がいま直面している諸課題を解決していくには、福島県内の国際交流協会や日本語教室などの外国人支援団体、また女性支援団体との連携が不可欠である。これら団体とのさまざまな共同プログラムを通して、連携を強めていきたい。

(9) 情報発信

- 震災後5年から6年目へと、時間の経過と共に、忘れ去られていく被災者と被災地という状況がある。これに対して、被災者、とくに移住女性とその子どもたちの思いと願いを、日本社会に、そして世界に発信していくことを私たちはめざしている。
- 2014年3月から『EIWAN ニュース』を隔月で出すことにし、現在まで第11号まで発行した（毎号4ページ、1,000部発行）。そこでは、福島に移住女性が置かれている状況と彼女たちの思い、支援活動の中から見えてきた課題などを伝えている。
- また2014年2月から、外キ協のホームページにEIWANのページを設けて、最新情報と活動報告を掲載している。
<http://gaikikyo.jp/shinsai/eiwan/>
- 2014年3月から、フェイスブックを活用して、広く県内の移住女性や関係団体にプログラムを告知している。
<https://www.facebook.com/eiwanfukushima>

○さまざまなプログラムを同時に企画し実施するようになったため、2015年6月からメールマガジンを発行して、関係団体に送っている。

◆活動を支えられて……◆

○東日本大震災・原発事故から5年目。たった4人で始めた私たちEIWANの活動も、4年目に入った。今では、小さな事務所兼活動スペースを活用しながら、運営委員9人、協力委員6人、そして多くのボランティアで、上記のさまざまなプログラムに取り組んでいる。

○2015年は幸いに、NCC-JEDRO（日本キリスト教協議会エキュメニカル震災対策室）、CGMB（アメリカ共同世界宣教）、EMS（ドイツ連帯福音宣教局）から献金が寄せられ、また、「コープふくしま」と「ふくしま未来基金」から助成金をいただいた。そして、日本の教会・キリスト教学校・団体・個人から、心がこもった献金が寄せられた。

○このような熱い励ましを受けて、私たちは2016年も活動を続けている。

活動日誌◆2015年（日本語教室を除く）主催プログラム／会議／出張

- ・1月11日、『EIWAN ニュース』第6号発行。
- ・1月25日、EIWAN 運営会議。そのあと、福島サロン日本語教室の学習者やサポーターを交えて新春交流会（福島市・EIWAN 事務所）。
- ・1月29日、外キ協の全国協議会でEIWANの活動を報告（北九州市）。
- ・2月5日、EIWANと「つばさ」で、子ども多文化フォーラムの準備会（須賀川市）。
- ・2月7日、「心ノ橋」茶話会に参加（いわき市）。
- ・2月22日、EIWAN 運営会議。
- ・2月26日、2014年、2015年と献金を寄せてくれたアメリカCGMB（共同世界宣教）の担当者がEIWANを訪ねて来てくれ、活動状況を報告。
- ・3月7日、「日本語学習支援ネットワーク会議 in 福島」実行委員会に参加（福島市）。
- ・3月11日、『EIWAN ニュース』第7号発行。
- ・3月22日、白河サロン日本語教室のあと、研修会の打ち合わせ。
- ・3月23日、NCC（日本キリスト教協議会）総会でEIWANの活動を報告（東京）。
- ・3月28日、白河教室の日本語サポーター研修会のあと、EIWAN 運営会議（白河市）。
- ・3月29日、「つばさ」の継承語教室を訪問し、子ども多文化フォーラムの打ち合わせ（須賀川市）。
- ・4月5日、「第1回ふくしま子ども多文化フォーラム」を須賀川市で開催。県内および宮城・山形県などから140人が参加。
- ・4月18日、日本語学習者支援ネットワーク会議に参加（福島市）。
- ・4月19日、第1回からふるカフェ。そのあと、EIWAN 運営会議。
- ・5月11日、『EIWAN ニュース』第8号発行。
- ・5月17日、第2回からふるカフェ。そのあと、EIWAN 運営会議。
- ・5月22日、日本基督教団東北教区放射能問題対策室いすみと、連携プログラムについて話し合う（仙台市）。
- ・5月22日、蓬莱日本語教室が“EIWAN ふくしま活動スペース”で、「子ども教室」を始める。毎週金曜日で開催。
- ・5月24日、蓬莱日本語教室の主催「読み聞かせ講習会」に参加。
- ・5月31日、須賀川「つばさ」と、いわき「心ノ橋」を訪問し、4月の子ども多文化フォーラムのフォローアップと今後の連携について話し合う。
- ・6月4日、「ふくしま外国の子ども支援連絡会」研修会に参加（白河市）。
- ・6月6日、横浜YMCAの多文化相談ボランティア養成講座で佐藤が講演「災害時の外国につながる人びとの状況」。そのあと、3月

に結成されたばかりの郡山市「幸福」の継承語教室を訪問。

- 6月7日、第3回からふるカフェ。そのあと、EIWAN 運営会議（郡山市）。
- 6月11日、福島企業の人が創設した「ふくしま未来基金」の授賞式に出席（福島市）。
- 6月11日、「ふくしま外国の子ども支援連絡会」研修会に参加（福島市）。
- 6月14～15日、移住連（移住労働者と連帯する全国ネットワーク）の全国フォーラムに参加（北九州市）。
- 6月19日、立教大学の全学カリキュラム「教育と人間」で佐藤が講義「被災した外国につながる人びとの困難と希望」（東京）。
- 6月27～28日、蓬莱日本語教室の主催「多文化キッズキャンプ」に参加（猪苗代）。
- 7月5日、日本語能力試験に福島・白河教室から10人が受験。
- 7月11日、第4回からふるカフェ。そのあと、EIWAN 運営会議。
- 7月11日、『EIWAN ニュース』第9号発行。
- 7月12日、「夏のバスツアーin 山形」、福島・白河教室の移住女性とその家族43人が参加。
- 7月24～28日、「リフレッシュ・プログラム in 京都」、福島教室の移住女性と子ども6人が参加。
- 8月7日、アメリカCGMB（共同世界宣教）の被災地訪問団10人を迎えて報告会（仙台市）。
- 8月22日、いわき「心ノ橋」の習字教室・継承語教室を訪問。
- 8月29日、2015年に献金を寄せてくれたEMS（ドイツ連帯福音宣教局）担当者に、EIWANの活動報告（仙台市）。
- 8月30日、EIWAN 運営会議。そのあと第5回からふるカフェ。
- 9月5日、福島県男女共生センター「未来館フェスティバル」に“出前”からふるカフェ（二本松市）。
- 9月11日、『EIWAN ニュース』第10号発行。
- 9月12～13日、「つばさ」と共催で「子どもキャンプ in 高篠山公園」、大人を含めて45人が参加。
- 9月27日、第7回からふるカフェ。そのあと、EIWAN 運営会議。
- 9月28日、6月に助成金を送ってくれた「ふくしま未来基金」のヒヤリング。
- 10月3日、「日本語学習支援ネットワーク会議 in 福島」に参加（福島大学）。
- 10月17日、「秋のバスツアー in 那須高原」、いわき「心ノ橋」の中国人女性とその家族35人が参加。
- 10月19～21日、「継承語教育」大阪研修に、須賀川「つばさ」、いわき「心ノ橋」、郡山「幸福」、EIWAN から7人が参加。
- 10月25日、第8回からふるカフェ。そのあと、EIWAN 運営会議。
- 11月7日、新事務局員と代表の事務局会議。
- 11月11日、『EIWAN ニュース』第11号発行。
- 11月11日、明治学院高校で佐藤が講演「一人ひとりが違っていい」（東京）。
- 11月25日、これまでEIWANの活動を支えてきたNCC-JEDROの後継団体「日本エキュメニカル災害特別委員会（JETS）」会議に参加（東京）。
- 11月30日、EIWAN 運営会議。そのあと第9回からふるカフェ（須賀川市）。
- 12月2日、江戸川人生総合大学で佐藤が講演「東北の移住女性たちの艱難と希望」（東京）。
- 12月6日、日本語能力試験に福島・白河教室から19人が受験。
- 12月12日、自治体国際化協会（クレア）主催「外国人コミュニティ全国会議」に参加。被災地から「つばさ」が活動報告（東京外国語大学）。
- 12月13日、第10回からふるカフェ。そのあと、EIWAN 運営会議。
- 12月20日、「つばさ」の日本語朗読教室を訪問し、2016年活動計画について話し合う（須賀川市）。
- 12月26日、「心ノ橋」の習字教室・継承語教室を訪問し、2016年活動計画を話し合う（いわき市）。

福島移住女性支援ネットワーク (EIWAN) 発行◆2016年5月11日	
◆連絡先◆	〒960-8055 福島市野田町2-3-2 神野ビル3F東 電話：080-8215-1556 メール：eiwan311@gmail.com ホームページ http://gaikikyo.jp/shinsai/eiwan/ フェイスブック https://www.facebook.com/eiwanfukushima [東京連絡先]電話 (03) 3203-7575 (RAIK) /メール：raik@kccj.jp
◆献金先◆	郵便振替 □座番号：00920-0-144820 □座名称：福島移住女性支援ネットワーク